

様式第3号（第14条関係）別紙

平成25年度第2回幼児教育振興審議会会議録（詳細）

1. 日時 平成26年3月26日（水） 午後1時30分～3時30分
2. 場所 市川市役所 第2委員会室
3. 議題
4. 出席者 計10名

会長 高尾公矢委員、副会長 鈴木みゆき委員

委員 稲葉健二委員、吉田英生委員、緑谷一樹委員、増田実菜委員、  
牛木雅子委員、猪瀬ひろ委員、中川洋子委員、青葉大助委員

○高尾会長

こんにちは。定刻になりましたので、ただ今より、平成25年度第2回市川市幼児教育振興審議会を開催いたします。本日の会議は、審議会委員13名のうち、3名が欠席の届けが出ております。小谷委員、齊藤委員、矢島委員です。少し遅れるという連絡が入っておりますのが、吉田委員、牛木委員でございます。

市川市幼児教育振興審議会条例第6条第3項の規定により、会議は成立いたします。

それでは次第に入ります前に、事務局より本日の資料の確認をお願いいたします。

○教育政策課長

それでは審議の前に、本日の審議のために事前にお送りいたしました資料について確認させていただきたいと思っております。

- 1-1 答申書（平成24年4月23日付）
- 1-2 保育料積算比較（諮問資料より）
- 1-3 審議会での主な意見
- 1-4 子ども・子育て支援新制度における公定価格の概要
- 1-5 新制度に伴う公私立幼稚園の移行イメージ

資料2 公立幼稚園の今後のあり方について

- 2-1 答申書（平成22年11月25日付）
- 2-2 市川市の就学前児童施設の就園状況
- 2-3 市川市の幼稚園・保育所マップ
- 2-4 新制度における幼稚園の選択肢

資料3 稲荷木幼稚園跡施設の概要について

以上でございます。

不足等がございましたらお申出ください。

○会長

ありがとうございました。

それでは早速、次第により進めさせていただきます。

本日の議題は

1. 公立幼稚園の保育料について
2. 公立幼稚園の今後のあり方について
3. 稲荷木幼稚園跡施設の概要について（報告）

でございますが、その審議に先立ち、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第7条の規定に基づき、本議題に係る会議を公開するかどうかを決定いたします。事務局にお尋ねしますが、本日の議題に、同指針第6条に規定する非公開事由は、ございますか。

○教育政策課長

本日の議題につきましては、法令等で非公開とはされておらず、また、個人情報などの非公開情報も含まれておりませんことから、「市川市審議会等の会議の公開に関する指針」第6条に規定する非公開事由はございません。

○会長

それでは、本日の議題については、非公開事由はないとのことですので、会議を公開することとしてよろしいかお諮りいたします。いかがでしょうか。

○委員 異議なし

○会長

ご異議なしと認めます。それでは、本議題に係る会議を公開することと決しました。傍聴者の入場を認めます。

～傍聴者入場～

それでは、次第の1「公立幼稚園の保育料について」、事務局より説明をお願いします。

○教育政策課長

教育政策課長でございます。

資料のご説明の前に、本日審議会の開催をお願いいたしました経緯等につきまして若干ご説明をさせていただきたいと存じますが、よろしいでしょうか。

幼児教育振興審議会からは、前回開催時にもご説明いたしました。今後の公立幼稚園のあり方、また保育料の引き上げという、私ども2つの答申を頂戴しております。これらの答申につきましては、一部につきましては答申に沿って事業を進めている部分もございますけれども、また一方で、ご存じのとおり、子ども・子育て支援新制度ということで、大きな法制度の改正がございますことから、それらの状況を、今現在注視していると、そういう状態になっているものがございます。今後国の新たな制度内容が明確になる中で、今後、市としての対応を決定する必要がございます。

こういったことから、本日、頂戴いたしました答申の内容、また、新制度を含めたこれらを取り巻く環境等につきまして、改めてご説明をさせていただきたく、年度末のお忙しい中、開催をお願いしたところでございます。

では早速資料の説明に移らせていただきたいと思います。まず公立幼稚園の保育料についてでございます。答申の内容及び結論に至った審議の内容につきましては就

学支援課長から、その後、新制度につきましては私からご説明させていただきたいと思ひます。

○就学支援課長

～答申の内容説明～

○教育政策課長

～資料に沿って、新制度の説明～

○会長

どうもありがとうございました。公立幼稚園の保育料について、事務局から説明がありました。当審議会におきましては、平成24年4月に、保育料引き上げの時期は平成27年度4月からとすることが望ましく、改定額については月額2,000円程度の増額が望ましいが、今後の社会情勢を鑑みて検討することとする、という答申を出しております。

まだこの時には、新制度につきまして、一部は最後の方に国から出てきましたけれども、まだ不明確な状況の中での答申であったということをご理解いただきたいと思います。

そこで、先ほど事務局から説明がありました公定価格については、現在国において審議中でありまして、仮単価が提示されるのが5月中旬あたりということでございます。したがって、具体的な試算等は出来ていないわけで、その影響については検討することが出来ない状況になっています。

公立幼稚園の保育料に関しまして、今日はそれぞれの立場から結構ですので、現在の状況は不透明なところはあるわけですが、それを踏まえてご自由に意見を出していただきたいというふうに思ひます。そういう形で進めていきたいと思ひますので、よろしくお願ひいたします。

稲葉先生、どうですか。

○稲葉委員

まず、現行の制度でいくのか、新制度に公立幼稚園が動くか動かないかで、この答申が役に立つ、立たないというのが基本的にあると思ひますけれども、両方のパターンで意見を言わせていただくと、まず、現行のままで進んで、保育料があがるということで想定をするときに、一番お願ひをしたいのは、まず、この算定基準が、12,000円を表に作っていますけれど、その前に係数0.75を掛けていて、最初から25パーセントは市の減免の形で、25パーセントを引いた19,500円が出ているということを説明をしたうえでやってもらいたいということです。そうしないと、現在かかっている経費は、本来は19,500円ではなくて26,000円くらいになっているはずですよ。26,000円から、私立への補助金の7千くらいを引いたのが本来の数字であって、加えてここには、尚且つ減価償却費は載せていない、確か自分で計算をしていたと思ひます。そうすると、実際は、19,500円から7千くらいの私立に対する補助金を引いた計算ではなくて、もっと市川市が応分に負担をした上で10,000円が成り立っていて、尚且つ12,000円ですんでいるんだよ

ということを説明した上で、値上げをはっきり言っていただかないと、なんだか1万2千3百いくらを12,000円にしたと思われてしまうと、だったらそれくらいいいじゃないかとイメージされることが、非常に、私立との比較対照のとき、本来の数字はこうなんだけれどというのをやっていただきたいというのがあります。

しかるべき、6月くらいにはそちらも判断をするんでしょうけれども、現行か、新制度に公立が動くか動かないかによっては、私立幼稚園側もそれを見越してではないんですけども、様子を伺いたい部分と、当然私立幼稚園も現行の幼稚園のままでいくのかということも、公立と近いところにいる方もいらっしゃるわけですから、先日、稲荷木幼稚園は廃園になりましたけれども、まだその恩恵に与っている方たちも大勢いらっしゃるわけだから、そうすると、その近隣の方たちは、市川市にならえにした方が、当然、制度自体とか、保育料自体に差額が少ない方が、園児の受け入れはしやすくなるとか、それとか、例えばもし認定こども園とかにされてしまった日には、今度は全く違うゾーンで、戦うわけじゃないですけども、子どもの取り合いが起きてしまうことも当然考えられる。で、それを、早々に説明をしてほしいということと、新制度に移行する場合には、公定価格を計算するとき、当然市川市も減価償却を加えた形できっちり数字を作らないと、不平等なものになる。私立幼稚園側はその制度でいくとき減価償却を入れるのに、市側がというのは、同じ土俵に上がってほしいというのが意見です。

それと、あともう一点は、現行のまま、新制度でもそうなんですけど、市川市が現在行っている私立幼稚園に対しての預かり保育事業、これから継続するかしないかという判断は、そちらの意向をお聞きしたいと思います。なぜかという、それによって、それも今後、市川市が継続してくれるのであれば、現行の制度の中で、例えば預かり保育事業を行うことによって、保育ニーズに応えられることも出来ますけれど、それを数年で打ち切るとか、将来的に加算していく、増やしていくという意識がないのであれば、当然ながら、私立幼稚園は今後の道筋を変えなきゃいけない。当然今度は私立保育園側も、それを見越しているところも当然あるわけですから、ニーズ、子どものパイは同じ中で、どういう形の中で親がそこで保育させるかという基準を作るうえで、市川市がやっていらっしゃるその援助、預かり保育事業が、今後、継続性を持つかどうかだけ、そちらの意向を聞きたいと思います。以上です。

○会長

まあ、答えられる範囲で、どうですか。まず、預かり保育をどうするかということは、どうですか。預かり保育を市として継続していくか、ということですが。

○就学支援課長

今の稲葉委員さんのご質問にお答えしたいと思うのですが、平成26年度につきましては、従前どおり、私立幼稚園さんの預かり保育については、要綱に基づきまして実施する予定でございます。27年度以降につきましては、今、国の委員の先生方にご議論していただいていますように、制度が変わりますので、それにつきましては、26年度、検討して参りたいと思います。

#### ○稲葉委員

それはそのとおりなんですけど、それを26年度中にやって27年度から新制度になるときに、その段階で27年度以降はもうそういう事業をやりませんとなった時に、私立幼稚園側はそうじゃない道を模索するとかを、早々に決めなければならないですよ。その、今やっている預かり保育事業が、待機児童解消になるということで進めている事業をやらないということであれば、違う形でシフトしなければならないわけです。ようするに、切り替えるタイミングが早々に必要だということなんです。ですから、当たり前で話で26年度中に決めて27年度以降、ってそのとおりなんですけれども、それが遅れば遅れるほど、私立幼稚園側も、今後どうするか、32園ある中で動いているわけですから、公立の動きもそうなんですけれども、そういう事業を今後やるのであれば、26年度から新しく参画して下さる私立幼稚園もありますよね、それをやっていって今度梯子を外されても、困っちゃうから、継続性は見えているんですか、っていう質問なんです。

#### ○教育政策課長

継続性ということで、ご質問のお答えになっているかわからないのですが、子ども・子育て会議の関係で、法律で定められている支援事業計画、ようするにお子さんを育てていく中で市民の方はどういうところにどういったニーズをお持ちなのかということで、そういった調査がございます。で、今回ようやくまとまったんですけれども、これの中で見ますと、世間で多いのが、いわゆる幼稚園から保育園へ親御さんがシフトしていく流れがございます。確かにそれもあるんですけれども、一方で、幼稚園に通わせたい、という親御さんのニーズも相応にある、という結果でございます。さらに、そういった中で、親御さんが、今後どういったサービスを求めるかという中に、比較的大きな数字として、幼稚園プラス預かり保育という形態、こういったものについては、相応のニーズがありますので、今、稲葉委員がおっしゃいました今後の対応といったものについては、そういったニーズも考慮に入れて考えていかなければならないというのが現状でございます。

#### ○会長

ただ、27年度以降、継続性ということ言えば、不透明だということですよ。

#### ○稲葉委員

最後にちょっといいですか。そのとおりです。継続してくれる考えがあれば、選択肢として、こういうニーズを受け入れてうちはこれでやっていこうというのが選択肢ですよ。だから公立幼稚園の動きっていうのは微妙なところがあって、現行制度と新制度のみならいい。うわさにされている認定こども園になるのではないかと、例えばそうすると、私立保育園にも影響が出てきますよね。たとえば近隣にある所が。そうすると、認定こども園に預けることによって、私立保育園でない動きも出てきますよね。公立の8園、現行7園になったわけだけれども、今後の政策シフトは市川市中に影響力はあるわけですよ。それと、市川市が、こういう事業を継続します、その中で選んでください、っていうのなら、私立幼稚園も、すごくわかりやすくなるんですけど、

何年度にならないとわかりませんわかりません、では、身動きが取れないっていうことなんです。以上です。

○会長

ちょっといいですかね。おっしゃるとおりなんです。ただし、問題は、公立幼稚園のあとの議論にも関わってくると思うんですけども、公立幼稚園の位置付けっていうんですか、歴史的な、前の審議会の議論でもありましたように、私立幼稚園が育たない地域、そういうのがまだ不十分だった、まだ未整備だった地域に、公立が役割を担ってきたという歴史があつてね、逆にいうと今度は、新制度になっていくときに、私立がどういう状況で、それに乗っていくか乗っていかないかによって、公立も変わってくるということ。そういうこともあり得るんじゃないかと思うんですけども。その辺も踏まえて、次の議論にもかかってくることでですけども、そういうことですよ。だから、行政の位置をはっきりさせろっていうのはおっしゃるとおりだと思うんですけども、必ずしもそうはいかないという面もあるということです。つまり、私立がどういう動きをするのかによっても違ってくるということですが、緑谷先生、どうですか。

○緑谷委員

緑谷です。

稲葉先生のお話と若干重なるんですけども、預かり保育に関しましては、前回の審議会の時に、事業を継続するかどうかということは早めに教えていただきたいということをお話しをしまして、来週から26年度に入るところで、6月くらいには幼稚園で説明会を計画しているところもございます。説明会では当然、26年度の幼稚園保育料はいくらで、預かり保育は何時から何時までやりますよ、という説明を加える必要があります。そういった中で、就労支援型のプログラムに参加している園で、次年度から今の時点でわからないんですよ、っていうのは、ちょっと説明会では言えないです。やはり幼稚園協会として、ある程度の時期を区切って、「市川市から明確な回答が無いので、次年度の預かり保育事業に関しては、全体として未定だ。」という必要性も検討しています。こちらの、ある程度の時期というのは、遅くとも夏前ではないかと思えます。ぜひ、今の時点では難しいでしょうけれども、早めにいただければありがたいと思っています。

あと、稲荷木さんに限らず、それ以外の現存する公立の幼稚園、歴史的な経緯もあり、子どもが通っている園をすぐに廃園というのは難しいのはわかっておりますが、ぜひ、公立に通えないお子さん、距離間の関係で私立に通っているお子さんにも、同じような経費負担で通えるように、公立を上げるばかりではなくて、保護者負担が下がるように、市川市の政策等もお願いできればと思います。

○会長

それではもう、個々に当てませんので、ご自由に意見をいただきたいと思いますが、猪瀬委員はどうですか。

○猪瀬委員

前回は申し上げましたが、幼稚園に通っている保護者の方がですね、時間等だけでは保育園に切り替えることはないと思います。やはり今の幼稚園の教育的なものとか、とても大きく望んでいるのを、私どもの保護者とか、聞きますので、やはりあの保育料とか、そういったことがやはり大きな問題となりますので、これからの新システムにあたりまして、先ほどご説明いただきましたけど、保育園といたしましては、内容的には、保育所の職員の定数とか、そういうものも含めて、今後は同じような状況で、進んでいかれるのかなあとと思って、私個人的にはお聞きしていましたが、私立幼稚園のことを考えますとですね、私どもの保育園も運営費があつてなんとかやっていますので、そういった意味でも大きな課題ではないかなと伺っていました。保育料の改定があつても、やはり私立幼稚園の補助を外していくというのは大変なことではないかなと伺っていました。

○会長

新制度になったと仮定したとしてですね、今公立幼稚園の保育料は10,000円ですよ、新制度になった場合には、かなり上がる人がいるわけですか。最高額、どれくらいまであがりますか。所得によって違いますよね。最高額でどれくらいでしょう。予測でいいです。まだ明確にはならないでしょうが、おおよそどれくらいか、と。

(現在の保育料については)20,000円くらい、28,000円くらいですか。高い人はね。だからやはりそういう人への利用料の配慮っていうのも必要になってくるんですね。低い人は、無料になるわけですよ。5,000円の人も。だから新制度になっていくっていうことは、今までの我々が議論してきたことは、全部意味がなくなるっていうことですよね。そうすると、新制度でいつごろから始めるかっていうことは非常に重要になってきますね。それでもなお、先ほどの説明じゃないですけども、説明の期間も必要だし、市としていつごろから始めるのかという決断が必要になってきますね。

他に、ご意見があればどんどん言っていただきたいと思います。いかがなものですか。

○副会長

この後の問題も絡んできますので、実際に答申を出した時は2,000円っていうことで、少しでも格差を、というようなお話だったんですけども、この新制度が出てきてしまって、応能負担となると、確かに保育所は公私一緒の応能負担ですよ、それこそ0から、かなりの人まで。どうなんでしょうか。私は、やはり幼稚園に入りたいという保護者層がいて、そういうのはすごく大切にしておくべきだと思っているのですが、そこを、まるっきりの応能負担にしてしまうと、今度、逆に、0っていうふうになった時に、それでいいのだろうかと思うのもありますし、幼稚園の場合、例えばクレヨンとかお絵かき帳とか、そういうことに関してもご家庭で負担するところが多いのではないかと思いますので、そういうところに関しましては、応能負担というのは非常に難しいなあと思いました。

それから預かり保育に関しては、せっかく市川市として、待機児解消とかいろいろ考えて、私立幼稚園が取り組んでくださっているの、そこに関して、もし私学助成

型の、いわゆる幼稚園が残るとしたら、そこは是非事業として残していただけたらいいのではないかとというように個人的には思います。

○会長

他にご意見、ありませんでしょうか。

○増田委員

増田です。私は私立の幼稚園に通わせている保護者という立場なんです、私も少し仕事をしておりまして、そういう中で、保護者の立場からすると、預かり保育がある幼稚園だからこそ入れたらいいという保護者の方が非常に増えていると思います。今すぐお仕事をしたいけれども、なかなかお仕事を探するのが難しかったり、ご家庭の教育方針でもう少し手元に置きたいという方が、ご自身も仕事をしながら、子どもを預けて、一般的な幼稚園の時間の3時間とか4時間の時間ですと、実質仕事をするのが難しい時間で、就労もままならない時間で、そんな時に預かり保育があると、非常にいいなということで、それを選択肢の一番に持ってきて選ぶ保護者の方って非常に多いので、自分の子どもがまた新たに幼稚園に入る立場になった時に、ちょっと預かり保育については来年度わかりません、って言われてしまうと、幼稚園っていう選択肢があるのかな、ないのかな、というところが、保護者側の立場からいうと、だったらフルタイムで思い切ってお仕事をして、保育所の方っていう方もおそらく増えてくるとは思います。やはり預かり保育っていう時間があるないの違いは非常に大きいので、そういう意味でも、引き続きしていただけると、助かる保護者の方がたくさんいらっしゃるかなと思いました。

○会長

他にご意見ありますか。

それでは、次のことに関連してきますので、次にいきたいと思います。

次第の2ですが、公立幼稚園のあり方について、と、今日のメインの議論になるわけなんですけれども、事務局より説明をお願いいたします。

○教育政策課長

教育政策課長でございます。それでは、資料の2をご覧くださいと思います。

～資料にそって説明～

○会長

事務局の方から、公立幼稚園のあり方について、ということで説明がありました。公立幼稚園のあり方につきましても、今後具体的な検討が必要になってきます。その検討に必要な材料、例えば市民のニーズや、それに基づく市川市の子ども・子育て支援事業計画において定めていく供給量、などはまだ具体的なものは示されておられません。わりあいボンヤリとした形では徐々に出てきておりますけれども、という状況でございます。

こちらも、それぞれの立場から、自由なご意見をいただきたいと考えております。特に、公立幼稚園のあり方を考える場合にも、私立幼稚園が今後どうなっていくのか、ということも両方合わせて考えていかなければなりませんので、緑谷先生、どうです



か。私立幼稚園は、今後新制度になった場合のこども園化というのをどういう風に考えているかをお聞かせ願いたいんですけれども。

○緑谷委員

はい、個別に希望調査等も行っておりませんので、現状で幼稚園協会の28園がどういうふうに調査等で希望を出すかというのは把握はしておりません。個人的に親しい園の場合になりますけれども、こども園をめざしている所であっても、国から出てくるデータが不十分なので、そちらを待っているというのがあります。マスコミの報道によると、財源不足というのが徐々に明らかになってきていますので、それが今後市区町村のレベルにはどのような影響がでるのかと注視しています。それと、割合全国的な流れなんでしょうけれども、私立の幼稚園は、こども園とか新制度に移行するのではなくて、現状と同じ幼稚園のままを望んでいる傾向が多いというのがアンケート等が出ています。移行したくても出来ないという消極的な理由もあるようですけれども、積極的な理由で、現状のままという方が意外に多い様です。それはおそらく、市川市でもそうなのかなと思ってはおりますけれども。お答えとしましては、現状はつきりしないというところで中途半端の回答で申し訳ないですけれども、それが現状における私の認識です。

○会長

私立保育園はどうですか。

○猪瀬委員

はい、今、緑谷先生がおっしゃったように、保育園の方も、全体で調査しているわけではなく、アンケートを取っているわけではないんですが、やっぱり親しい、自分の周りの保育園の先生は、とても今受け入れの人数が多いので、新システムの方に移行するのは難しいという方もいらっしゃいますし、ぜひ、これからは、進めなければいけないというお考えをお持ちの方もいらっしゃいますので、そのへんはまだまだ皆さんの状況を見てるっていうんですか、組織の中では、協会としては、全くそういうところは今のところ議論にはあがっておりません。

○会長

もしご意見がありましたら自由に言っていただきたいと思います。

じゃ、あのもう一つ質問します。私立幼稚園はですね、0歳から2歳児の、地域型保育事業の受け皿になることはできるんでしょうか。

○緑谷委員

条件次第でなれるところもあれば、条件が整ってもなれない所もある、という形だと思います。というのは、立地等で、現在どの程度の就園率を持っているかだとか、経営的な問題だとか、ではないかなというふうに思います。私立の幼稚園だからといって、必ずしも0・1歳が出来ないというわけでもないですし、必ず2歳ができるというわけでもない。余力のあるところは、条件次第だと思うんですけれども。

○会長

いや、だからそこは重要な問題なんですよ、稲葉先生。というのはね、要するに、

公立は私立の補完をしてきたわけなんですよね。そして今度は、地域型保育事業の受け皿となれない場合には、公立を残さざるを得ないんです。稲葉先生、どうですか。

○稲葉委員

僕はそんな感じではなくて、役割分担だと思っているんです。私立ができないから公立、ではなくて、本来、公立を閉園していくのは、収支だけの問題ではなくて、公立が、障害児の教育とか発達障害とかに特化して幼児教育センター構想を進めるというのが本来の目的で、稲荷木の廃園があったのがいつのまにが学童が入っていたりとかなくなったりしている部分なわけで、本来、公立が背負う部分を、誤解しないで思うのは、私立が0・1・2をやらないから公立がやりましょうではなくて、簡易保育園が特化してそれを引き受けて、3・4・5だけを引き受けることができるようなシステムを、そういうことを民間の中で動いていかないと、またここで公立がそれを背負ってしまえば、その公立が、垂れ流すお金というか、必要な経費の莫大な金額が0・1・2に関してはいっぱい出てくるわけですから、そこに参入することではなくて、逆に言えば、僕は議会でも宣伝させていただいている簡易保育園でも、相対的な長い広い年齢を持たないで、0・1・2に特化したものを専門にやる保育園を育ててあげれば、じゃあ、3歳になったら普通の保育園に、というふうにシフトしていけば、何年間かをクリアできれば、一息つけるはずなのに、今ここで公立が参画をして、0・1・2の受け皿を動かしたりしてしまえば、また一気に、公立の役目が、保育園の役目になってしまうのは違うんじゃないかと。当然、百合台にしても何にしても、今後の、私立と公立が、最終的に6月くらいに判断をするんでしょうけど、新制度になった時に、私立も新制度になった時に、保育料の金額が、公立に行くメリットがなくなった時に、公立に行くのか、私立に行っちゃうのか、今度は公立離れが出ちゃうかもしれないんです。逆に0園になるのも、私立だって、新制度になれば応分の負担は変わるわけだから、それに対して見えない部分がいっぱいありますよね。先ほども言ったように、私立さんが、そこに対して注視しているのは、今後どうするのかを早く言ってくれと。今後例えば公立の12,000円を皆さんにお知らせするときに、期間が短くなればなるほど、新制度に行かずに現行制度でいくなら説明しなければいけないわけですよ。来年入園する人に対して。その期間がどんどん狭まった形で、12,000円を27年の4月からやるなら、6月以降にしか説明できないっていうことになりますよね。今のままでは。現行制度でいくならですよ。そういう形で、皆後手に後手に様子伺いをしちゃうことによって、父兄も不安だし、幼稚園の経営者も不安だし、保育園も、その制度によっては、私たちも新システムにのらなければいけないという背負い方をするのか、やっぱりみんな様子伺いをしちゃってるわけです。だから市川市がもう少し早くしてよ、っていうのが、くどいんだけど、そこにいつちやうなんですけど。

○会長

他にご意見があれば、どんどん言っていただきたいと思います。はい、どうぞ。

○増田委員

今、稲葉先生の方から、0歳から2歳に特化した保育所を育てていくって話があって、環境としてそういう環境があったら、保護者として素晴らしいのではないかなと思うのですけれども、私、仕事の関係で横浜市の、ちょっと保育に関する仕事をしているものですから、横浜市に伺うことがあるんですが、横浜市は一時期待機児童が0になったんですけれども、とにかく現場の方々は、ハコは増えているんですけども人材がないということで、非常に困っていらっしゃることが多くて、研修とかに伺って一人ひとり若い保育士さんに意見を伺ったりすると、とにかくあの、経験ないけれども、新しい所に配属されて、自分が上に立たなくてはいけないかもしれなくてどうしたらいいかという不安をお持ちの方がいたりとか、公立とか私立の認可ではないところのお話なんですけれども、民間の企業がいるような保育所では、スタッフを集めるのが手一杯なようなところがあって、ただ保護者の立場としては、私立の保育所とか公立の保育所に預けられないのであれば、そこに預けざるを得ない環境で、そういう中で保育ママの事件ですとか、ベビーシッターの事件などありましたけれども、いつも最終的に背負ってしまうのが子ども、というのがあると思うので、その中で市川市が先頭に立って公立の幼稚園の役割を、発達支援を必要とした子どもに特化した施設になって、私立幼稚園は、今までどおり建学の精神に基づいたそれぞれカラーがある所で生き残って行って、さらに、保育所というところでは、幼にも非常に力を入れた、幼稚園に近いような、もともと5領域は同じだと思うので、そういうところに特化していった保育所があれば、それはまたそれでニーズがあると思うので、選択の幅が広くなれば、子どもが一番身の置き場があるんじゃないかと思ひまして、是非そういうところで市川市が先頭に立ってしていただけると、非常に保護者としてありがたいなと思います。

○会長

他に何か。どうぞ、牛木さん。

○牛木委員

牛木です。前回、顔見せをさせていただいたときに、私ごとのお話しさせていただいたと思うんですけれども、私が育ちました地域というのは、公立の幼稚園ありきの所だったんですね。市川市に引っ越してきました、市川市の、今回稲葉委員さんからお話しただいたように、私立幼稚園の補助的な形で公立の幼稚園は発達してきたというお話を再度お聞きしまして、また新しくびっくりはしているんですけれども、今回資料を1、2と作られた経緯の中で、もともと公立の幼稚園を作った理由、それから、どういったものを公立の幼稚園の柱にしようと思っていたのかっていう、こういうことをするために公立の幼稚園が出来たのであって、すみません、途中からのお話参加でしたので、私立さんの幼稚園のあり方、そして公立幼稚園もそうなんですけれども、そのあたりの基本の柱っていうところが、全く見えない状態でのお話に参加しているのが現状ですので、最後に認識を改めさせていただきたいので、その所のお話を少し聞かせていただければ、今後の、認定こども園になった場合にですね、公立幼稚園さんがそういうふう動く可能性もありますし、私立さんの方は従来の私立さ

んの形になるかもしれないということであれば、今そこで迷われているの方の認識も変わるかもしれませんので、そのあたり、教えていただけますでしょうか。

○会長

幼稚園の方は今日いらっしゃらない。では、行政の方で。

○就学支援課長

では、私の方で、就学支援課長です。

公立幼稚園は、3月31日で稲荷木幼稚園が廃園になりますが、8園できたのが、だいたい昭和40年から50年代ですね、幼児人口が急増した際に、私立幼稚園、市内に32園ございますが、当時はまだ32園なかったと思うのですが、私立幼稚園に入園できない児童のために、公立幼稚園を創設したという経緯がございます。

あと、2つ目のご質問を確認させていただきたいのですけれども、公立幼稚園の役割、でよろしいでしょうか。

○牛木委員

地域性はあると思うんですけれども。

○就学支援課長

そうですね、先ほどもお話が出ていますように、地域的に、教育政策課長も申し上げましたように、行徳地区においては、私立幼稚園さんが少ない状況です。3園くらいしかありませんので。そこには公立幼稚園が3園、塩焼幼稚園、新浜幼稚園、南行徳幼稚園ということで、幼稚園が3園ございます。そういった地域性の問題もございます。あとは稲葉委員さんが言われたように、ひまわり学級、いわゆる特別支援学級という形でお預かりしている、このひまわり学級は、北部の百合台幼稚園、中央の大洲幼稚園、行徳地区の南行徳幼稚園のえ園でひまわり学級をやっている状況であります。以上でよろしいでしょうか。

○牛木委員

そういった意味で言えば、私立幼稚園さんだから預かり保育をやっている、公立だから預かり保育をやらない、というようなすみわけ的なものは、明確には提示されてなかったということですかね。資料1の方で、預かり保育の話があったと思うんですね。そのときにも稲葉委員のほうからお話しありまして、預かり保育を今後私立が実施していくか、26年度は実施するというので、市の方からものゴーサインが出たということでした。27年度はこれから検討する、という話がありまして、私立は現在そういうニーズに応えようとして、参加されている園があるというお話をいただいたんですけれども、ここに公立幼稚園が入ってくることがあるのかどうかということも、今後私立幼稚園の運営にも関わるといってお話があったかと思います。そういったある種すみわけだと私は思っているんですけれども、私立幼稚園さんの特徴としてこういったものを用意してます、預かり保育というものをメインでやっているところがあります、公立幼稚園さんはそういうのはないけれども、とにかく保育料が安い、っていうのが、たぶん今の保護者、一般的な保護者から見れば、そういった所だけで判断されている方もたくさんいらっしゃると思うんですね。本来、そういったす

みわけがありきで、今後、新制度に移行した場合に、公立の幼稚園が認定こども園になるかもしれないとなったときに、私立のこども園は預かりをやるけれども、公立のこども園はやらないのか。その場合は幼保一体型になるので、公立の保育園は就労の方がいらっしゃいますので、そういった中で幼稚園児の預かりを引き受けるのか、引き受けないから、公立幼稚園は従来型の幼稚園で行くのだとか、そういった一本筋の通った考えみたいなものを、国はこうなるから、今後それに合わせて考えようとされているのか、それとも、私たち市川市は、こういったものを、市川市のメリットとして、子どもたちの教育に役立てようとしてます、ちなみに幼稚園、保育園、幼保に関して言えば、先に言われたように発達だとか、地域に根差した幼稚園保育園作りをメインにやっていますということのを売りにして、市川市に引っ越してきたいなという方を増やしたいということのを全国に発信してもいいんじゃないかなと思っています。そのあたり、今国がこう動こうとしているから、じゃあその結果が出てから、こういうふうな判断をしましよって待っているのであれば、すべてが後手に回ってしまって、実際、全国的に見ても子どもの人数が減少していて、ますます子どもたちが減っている場合ですね、公立に関しても、私立に関しても、運営が出来なくなってしまうわけですね。反対に呼び込むつもりで、市川市はこういったことを柱にしているんですよ、公立はこう、私立はこうなんですよ、と私立の幼稚園さんも考えていると思うんですけども、市としてそのあたりどうされているのかなあ、というのがありまして、基本の方針みたいなものがあれば、というふうに思ったんですね。

#### ○会長

おっしゃっている意図はよくわかりますが、要するにその国の基準に従うとかね、国の制度に従う従わないというのは、補助金というか、お金に関わってくるんです。ということは運営に関わってくるんです。それは、市川市がお金が潤沢にあって、牛木さんがおっしゃるように、国とは関係なくやれるんだというような財政的な基盤があれば、また話は違ってきますけれども。ある程度国の枠に従っていかざるをえないという側面があるんです。私立も公立も。そのための議論をということなんです。おっしゃっていることはそのとおりだと思いますけれどもね。要するに、そんなことよりも、市川市の幼児教育をどうするんだとか、子育てをどうするんだとか、ということのを前提に考えていくべきなんだけれども、なかなかそれだけではいけないという側面があるということなんです。

#### ○稲葉委員

ちょっと補足させてください。牛木さんにちょっと補足してあげるとね、例えばさっきの地域性っていうのがあるんだけど、もともと私立幼稚園が育ってきたときに、行徳地域が人口急増区域になっちゃったので、公立が急遽増えてきたのは事実なんですけれども、北の方、僕は団塊の世代よりちょっと下なんだけれども、昔はやっぱり幼稚園に入るにも、朝から並んだりとか前日から並んだりとか、私立に入るにも大変な時期があったんですよ。今でも一部の私立幼稚園はそうみたいなんだけれども、そういった中で、公立は、入れない子どもたちのために幼稚園を作ってあげたのね。だ

から、公立だからっていうんじゃないで、入れない園児をかわいそうということで公立が作ったのが経緯なんです。ところがだんだん私立も育ったし、子どもも減ってきたから、公立に入る子が少なくなったから、稲荷木とか廃園になってきちゃったんです。それは経費的な問題がまず一番と、公立だから障害とかそういったことに特化して、お金がかかっても見てあげられる人を中心にした方がいいんじゃないかとか、幼児教育センター構想にしようかとか、ただまだ行徳は充足率が高いから、すぐ廃園にはできないけど、稲荷木がもし廃園になっても周りの幼稚園が十分受け入れられる力が、体力があるから廃園になってもいいんじゃないかとなったんです。

お金の件もそうなんだけど、例えば、公立の保育園は民営化にしていくんですね。なんでやらないかという、職員のお金が高い安いはまた別な話なんだけれども、公立で保育園作っちゃうと、お母さんたちからもらうお金と、足りない分は全部市川市が負担するんです。ところが、民間に運営委託すると補助金がついてくるから、要するに残りを全部市川市がもたなくていいから、運営費がすごく安くなるんです。そうすると市川市はその分のお金をほかのことに使えるようになるんです。だから公立が作りなさい作りなさいをしちゃうと、身銭切るお金がどんどん増えちゃうんですね。たとえば〇〇保育園さんに委ねたら足りないお金は国とか県から補助金が出て、残りを市川市が負担するんですけども、運営費がガタッと安くなる。浮いたお金はほかに回せないかと。だから、公立がどんどん作る時代はなくなってきたわけなんです。だからその分、すみわけ、公立がやらなきゃいけない、私立に委ねようとか、0・1・2歳は簡易保育園に特化してもらおうとか、いろいろみんなで協力し合えば、あと5年くらいすると、子どもの数が減ってくる曲線が出てくると思うんです。その時は受け皿がもう少し楽になる。横浜みたいにああやって広げてどんどん保育園をやって待機児0とやると、全国から引っ越してきちゃうんですよ。一気にそれを目当てで。住民票移したら、そこにかかってきちゃう。浦安でも一時そういうことをやったんです。小学校で市川での3S制度みたいなことをやって、障害児に対してすごくフォローする制度を設けたら、全国から引っ越してきて、結局その制度はやめざるを得なくやってしまった。やっぱり保護者の方はネットワークが早いから、いいものにみんなで行かれちゃうと、行政が追い付かなくなっちゃうんです。

そういった面を、公立が今後どうしようか、私立がどうなってもらうかをここで議論しようというのをやっているという感じです。

○会長

それからあともうひとつですね、お聞きしておきたいのは、私立幼稚園は、特別な支援が必要な子に対して、受け入れて行けるか、今後どういうふうに考えていきますか。

○緑谷委員

あの、各園で特別支援の子どもに対する基準がまちまちなので、自分の園の基準では、保護者と幼稚園で事前に保育計画を立てて相互理解できれば入園していただく形にしています。ほかの園は全体的な就園状況によりバラバラです。ただ稲荷木さんの

ように特化した施設ができるというのはすばらしいとこの資料を見て思っておりました。

○会長

だいたい一人くらいですか。

○緑谷委員

結局どれだけそのお子さんができるかにもよりますけれども、例えばうちの園は2階建てですので、階段が登れないとなりますと、半分以上の割合で大人が一人付き添う必要があります。あとはやはりケースによるので。そのケースが様々ですけれど。

○会長

わかりました。それではあの、この役割ということについてもですね、特別な支援が必要な子ども、あるいはこども園化になるにしても、青葉委員さん、あれば、意見をお願いしたいと思います。

○青葉委員

意見というわけではないんですけれども、私は公立の保育園に子どもを通わせているのですが、質問をしたいのですが、よろしいですかね。2-2の、公立幼稚園の就園率ですが、これは満室、みたいな感じですかね。稼働率。先ほど、伊藤課長の方から、公立幼稚園の成り立ちということで、昭和40年、50年代の人口増に合わせて、作ったということだったのですが、このペーパーで見ると、この下の二つの幼稚園はガラガラで、なんで作ったんだというふうに見えてしまうんですけれども、実際、当時は、ほぼほとんどの幼稚園が、100パーセント近い稼働率だったと考えていいんですよ。何が言いたいかというと、企業の場合だと、海外進出とか考える時に、どこまでダメだったら撤退するかという撤退基準があると思うんですけれども、そもそも論として成功していたのかなというのが知りたいなということ、何を基準に、これは議論されたんだと思うのですが、撤退していくのかというのは、明確にしておきたいなと思います。

○会長

では、行政の方からいいですか。

○就学支援課長

はい、就学支援課長です。今のご質問のところの幼稚園は、二俣幼稚園と、稲荷木幼稚園ですね。二俣幼稚園の防衛省宿舎がございまして、地域的には、船橋市さんと市境になっている、地域的な事柄がございまして、お隣の船橋市の市立幼稚園さんにいくということもありますので、当時は、先ほど教育政策課長から話も出ましたが、防衛省宿舎の方、かなり人数が減っているんですけれども、当時は満室だと、幼稚園が来出た時には聞いておりました、それなりの人数がいたと。隣が二俣小学校なんですけれども、二俣小学校においても、それなりのクラス数だったとは聞いております。

稲荷木幼稚園に関しましても、今年度3月31日を持って廃園にはなりますが、当時においては、かなりの園児数がいたと聞いております。

○会長

地域性というか、当時は満杯であったけれども、徐々に。時間がかかっていますのは、そう簡単には、子どももいますし、教員もいますし、施設もありますから、そう簡単に、企業のように、撤退するわけにはいかないということで、そうなっています。

他に、中川委員さん、何かありますか。

○中川委員

やはり先ほどからお話がありましたように、公立保育園としては、前回もお話ししましたけれども、支援を必要とする子どもたちへの配慮をしたいという役割があります。またあの、今お話し出ましたように、保育士が公立の方もいないということで、待機児童を解消したいのですが、保育士がいないということで、受け入れることができなかつたというのがありますので、私立の幼稚園さんで、預かり保育をいただいているのも、待機児童の解消になっているのではないかと思いますね。新システムとの兼ね合いがあるとは思いますが、やはり子どもたちのためには、何が一番大事かということを考えて、市全体で考えていかなければと思います。

○会長

それでは、吉田委員さん、いかがですか。

○吉田委員

吉田と申します。私は小児科医で、幼稚園の保育料とかあまり詳しくはないんですが、このお話を伺っていて、確認という形でお聞きしたいのですが、前回のお話ですと、公立の幼稚園というのは足りないのを補てんする形で始めてやってきたんだけど、地域性はまだあるとしても、私立の幼稚園が十分育ってきた地域ではその役割を終えつつあって、違う方向を模索しなければいけないし、行徳地区とか、私は行徳地区なんですけれども、塩焼幼稚園がすぐそばですので、だいたい状況はわかりますが、地域によってはまだまだ当初の設立した当初の、私立幼稚園の補填ですね、やらなければいけない状況を残して、継続していかなければいけない。そういう状況によって、地域性はあるけれども全体の方向としては、今までの担っている役割というのは、私立の幼稚園の補填という状況で、それが、場所によっては役割を終えてきたところはどうかと、そういうことなんです。全体の流れとしては、役割を終えたところは違う方向へシフトしていくし、現在の役割をやらなければいけないところは継続と。少し分けてやっていくという形で、よろしいんですね。全体の流れとしては、縮小の方向と考えればよろしいんですね。その辺の所が私よくわからずいたので、全然わからなかつたので、今日だいぶお話がわかりました。ありがとうございます。

○会長

それではあの、また次回も新制度がはっきりしてきますと、この辺の議論はやらなければいけないなと思っております。時間の関係もありますので、次のところへ移りたいと思います。

次に議題の3です。稲荷木幼稚園跡施設の概要について、事務局から説明をお願いします。



○教育政策課長

はい、教育政策課長でございます。

では、資料の3、稲荷木幼稚園の跡施設活用について、仮称「稲荷木児童支援センター」の資料をご覧いただきたいと思っております。

会長、このご説明の前に、先ほど幼稚園の廃園というか撤退についてのご質問が、過去成功かどうかということで、過去に就園率が非常に高い状況にあったということは、ご説明をさせていただいたとおりで、実際にその、例えば企業が進出した時に、撤退する基準、デジタルで指標は持っているだろうと思うのですが、市においてその廃園をするにあたっての、デジタルな、何パーセントまでいったら廃園とかいう数字については現在ございません。ちなみにこれからご説明いたします稲荷木幼稚園についてでございますけれども、廃園の時の主な理由といたしましては、主に2点。一つは園児の減ということで、それ以降も増が見込めないというのが一点でございます。もう一つは、どうしても、単学級というんですかね、一クラスになってしまう、これは学校でもそうですが、人間関係が固定してきてしまうということと、小さいお子さんでは集団生活が一つの目的にございますので、そういったところで効果が薄いだろうということもあって、廃園をさせていただいたというところでございます。すみません、先ほどの補填というところでございます。

稲荷木幼稚園の跡施設でございますけれども、概要については資料のとおりでございます。こちらの施設につきましては、約35、6年経っておりまして、活用にあたりましては基本的には、躯体を残してすべて工事をやり直します。ですので、鉄筋部分だけ残るということで、内装等については設備についてはすべてやり直すという、そういう直し方でございます。活用方法でございますけれども、まず1階部分につきましては、発達支援センター稲荷木ということで、障害児の中で特に知的に大きな遅れは伴わないけれども、認知や言語、運動、社会的な能力、技術、行動発達に遅れがある発達障害児の支援に特化して行うという形です。形態につきましては、現在のところ、市が直営で行うか指定管理等に出すかというところで協議中でございます。2階部分でございますが、こちらについては大きく2つございます。一つは保育クラブということで利用いたします。稲荷木小学校の保育クラブなんですけれども、現在校庭の方にプレハブを建てていますのと、校舎の一部を利用しているんですけれども、プレハブの方が非常に老朽化して危険だということで、この2階の方へ引っ越してくる予定でございます。また、現在は稲荷木幼稚園の一部として活動しております幼児ことばの教室、こちらにつきましては、稲荷木幼稚園は無くなるんですけれども、26年度については、就学支援課の一部といたしまして、そのまま同所でことばの教室の機能を維持するという形でございます。ちなみにこちら工事につきましては、26年度夏以降から実施をいたします。保育クラブは現地でそのままやりますが、ことばの教室につきましては工事終了まで、稲荷木小学校の方で、言葉は悪いですがけれども間借りして、活動を継続するという予定でございます。以上でございます。

○会長

公立幼稚園の役割が終わったところは、今回はこういう形でいって、また機能を持たせていくという形になるということでございますが、何かご意見はございますでしょうか。はい、緑谷委員。

○緑谷委員

緑谷です。保育クラブが拡大解釈され、未就学児に関する事業が行われる予定はありますか。具体的に申しますと、こちらで、小学校より前の年代の園庭開放事業であるとか、未就園クラスであるとかいうのを、平成27年4月以降に実施するという計画はありますかという質問です。

○会長

じゃ、行政の方で。

○教育政策課長

こちら放課後保育クラブは、現在、稲荷木小学校でやっているものが、場所を移動するだけでございますので、実施内容については、変更の予定は今のところございません。

○緑谷委員

未就学児を受け入れた事業をする予定はないということですね。

○教育政策課長

今のところ、聞いておりません。

○会長

では、他にありますか。

○緑谷委員

他はないです。先ほど申しましたように、配慮の必要なお子さんを、行政でしっかり見守っていただけるのは大変素晴らしいと思っております。

○会長

要するに、公立を閉鎖した場合には、他の所でもこういう形でやるのが望ましいと。

他に、ご質問とかご意見ありませんでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、今日のまとめといいますか、公立を今後どう考えていくのかとか、新しい制度をどう考えていくのかを含めて、鈴木先生、今日のまとめをお願いします。

○副会長

今日、実は公立幼稚園の保育料とか、あり方っていう話の中で、一番ホッとしたのは、増田委員の方から、保育の質っていう言葉が出て、やっぱり私たちは幼教審の中で、質っていうことをすごく大切にしていかなきゃいけないんじゃないかというふうに思っています。稲葉先生の簡易保育園っていうのもあるとは思いますが、保育所に子どもを預けたい親とすれば、それはやっぱり認可保育所の方が安心できる、じゃあ認可保育所をいっぱいいっぱい作っちゃったら、今度少子化になった時にどうするのっていう、そういうこともあります。だから、きちんと質っていうことを捉えて、幼児期の教育が大切だということを、改めて皆さんで今後考えていけたらいいなと思いました。以上です。

○会長

はい、それじゃあまとめていただきまして、どうもありがとうございます。

それでは時間となりましたので、これもちまして、第2回幼児教育振興審議会を終了いたします。どうもありがとうございました。